

京都大学における学生納付金に関する規程及び京都大学研修規程の一部を改正する規程

第1条 京都大学における学生納付金に関する規程（平成十六年達示第六十三号）の一部を次のように改正する。

別表第1（第二条関係）

第1表 学生に係る授業料等（別表第2に掲げるものを除く。）

区分	授業料（円）	入学料（円）	検定料（円）
学部	535,800	282,000	17,000
大学院研究科	535,800	282,000	30,000
法科大学院	804,000	282,000	30,000
短期大学の学科 （専攻科を含む。）	390,000	169,200	18,000
転学、編入学、再入学	535,800	282,000	30,000

別表第2（第六条関係）

別表第2（第六条関係）

委託生等に係る授業料等

区分	授業料（円）	入学料（円）	検定料（円）
委託生	1単位 14,800	28,200	9,800
科目等履修生	1単位 14,800	28,200	9,800
聴講生	1単位 14,800	28,200	9,800
研究生	月額 29,700	84,600	9,800
特別聴講学生	1単位 14,800	—	—
特別研究生	月額 29,700	—	—

第2条 京都大学研修規程（昭和二十四年達示第三号）の一部を次のように改正する。

別表第1（研修員の入学料及び研修料）

入学料	研修料（月額）
84,600円	29,700円

別表第2（研究員等の研修料・研究料）

区分	研修料・研究料
内地研究員	教授：28,800円（月額） 助教：15,400円（月額） 講師：11,300円（月額）

		助手：7,200円(月額)
教育研究機関研究員	私学研修員	実験系：37,100円(月額) 非実験系：18,500円(月額)
	専修学校研修員	実験系：37,100円(月額) 非実験系：18,500円(月額)
受託研究員	公立高等専門学校研修員	実験系：37,100円(月額) 非実験系：18,500円(月額)
	公立大学研修員	実験系：37,100円(月額) 非実験系：18,500円(月額)
	教員研修センター研修員	実験系：9,900円(月額) 非実験系：5,800円(月額)
	一般	長期(6月を超えて1年以内) ：556,800円 短期(6月以内) ：278,400円
外国人受託研修員	農林水産省国内留学研究員	長期(6月を超えて1年以内) ：556,800円 短期(6月以内) ：278,400円
	農林水産省流動研究員	3月以内：139,200円
	農林水産省改良普及員	6月以内：278,400円
	農林水産省専門技術員等	3月以内：139,200円
中国医学研修生	232,500円(月額)	12月：556,800円 6月：278,400円

附 則
「規程」平成十七年四月一日から施行する。